

京都市告示第 153号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき、次の里道を廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和3年5月31日

京都市長 門川大作

(指定里道)

整理 番号	名称	起 終	点 点
1	嵯峨里0241号	右京区嵯峨柳田町18番地地先 同町19番地の1地先	
2	岩倉里0354号	左京区岩倉花園町191番地の1地先 同町187番地の1地先	

(廃止里道)

整理 番号	名称	起 終	点 点
1	深草里0040号	伏見区深草下川原町139番地の1地先 同上	

(建設局土木管理部道路明示課)